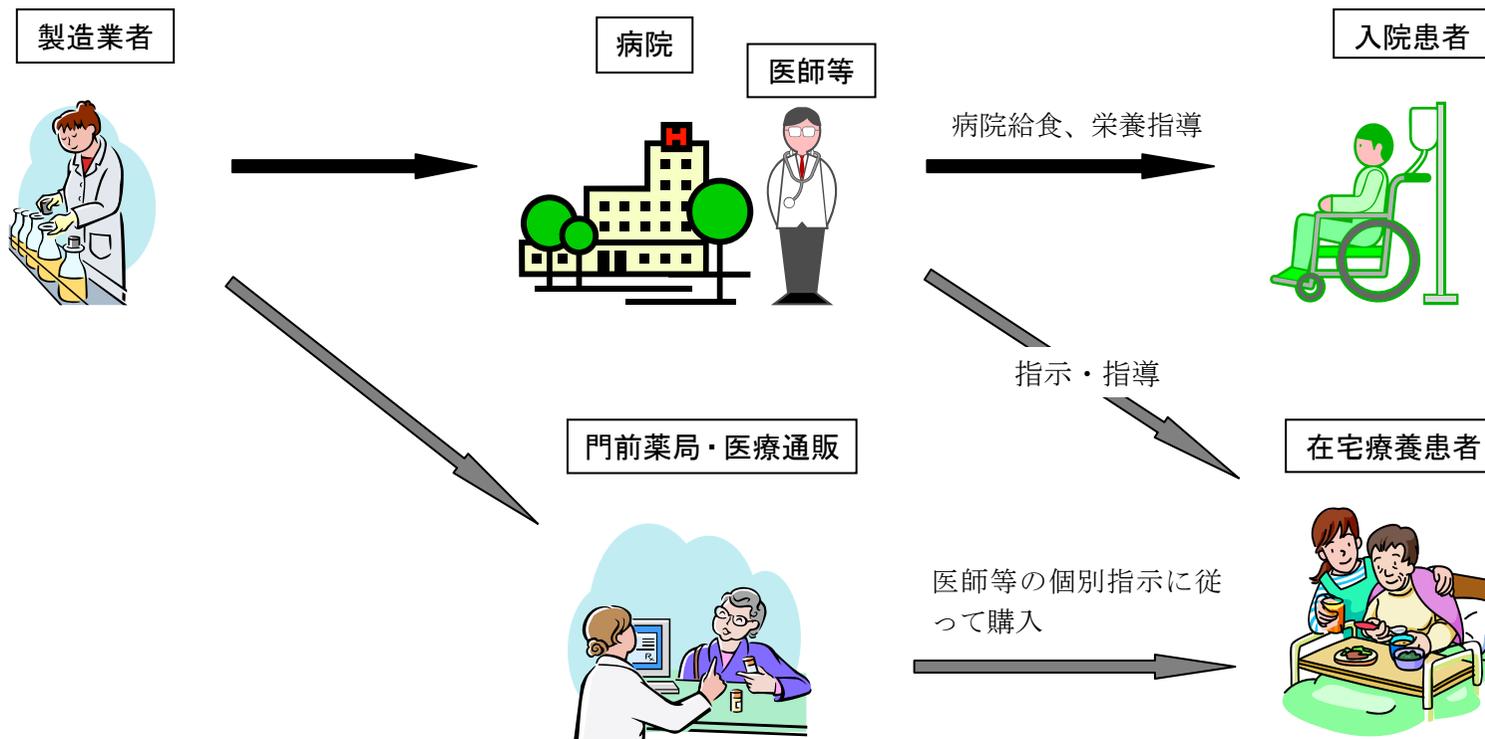


特別用途食品の流通、販売の現状



現状の概要（※乳児用調製粉乳を除く。）

- 現在の特別用途食品は、医師等からの個別の指示に従って購入することが重視されているため、
- 病院の提携薬局（門前薬局）や医師等からの紹介による医療用途通販（医療通販）を利用することを前提として、一般の販売店（スーパー、コンビニ等）における販売は行わないよう指導が行われている。
 - 一般の媒体（新聞・雑誌等）による広告宣伝も行わないよう指導が行われている。